

News Release

No.102 (10-10)

2010年(平成22年)10月21日

東商記者クラブ・日銀クラブで、資料投函させていただいております。

**C I C、改正割賦販売法に対応したクレジット会社向け
「自動途上与信サービス」および「バッチパッケージ」の運用を開始!**

指定信用情報機関のシー・アイ・シー(CIC、大森一廣社長)は、加盟クレジット会社向け新サービス「自動途上与信サービス」並びに改定版「バッチパッケージ」の運用を10月26日から開始します。

本年12月17日に完全施行の予定の改正割賦販売法では、クレジット会社がクレジットカードの有効期限の更新や極度額の増額を行う途上与信のタイミングで、CICを利用した「支払可能見込額調査」を義務づけ、顧客の支払能力を超える信用供与を禁止しています。

今回、CICでは法改正を機に、途上与信が必要なクレジットカード顧客の情報をクレジット会社に代わって抽出・照会して回答する「自動途上与信サービス」を、またバッチ照会の回答データを指定条件下で編集する改正割販法対応版「バッチパッケージ」を合わせて開発、加盟会社を対象に販売します。

これにより、クレジット会社は個別に法対応システムの追加開発が必要なく、大幅なコスト削減を図られるほか、「支払可能見込額調査」業務の軽減、確実な法対応の実現が可能となります。

サービスの内容

	自動途上与信サービス	バッチパッケージ
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・法令の定めにより、クレジットカードの有効期限更新時にカード残高が5万円以上など、予め照会が必要な顧客をCICで判定し、抽出する。 ・照会するためのデータ(照会キー)の作成から回答まで一括して処理する。 ・クレジット会社は、CICから定期的に提供される途上与信に絡む信用信息を基に支払可能見込額調査などを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・クレジット会社がオンライン伝送で照会した際の回答データを指定された条件に基づき、CICが編集・回答する。 ・CICが編集処理する回答データの処理条件は、「年間請求予定額」「割賦残債額」「クレジットカード極度額」など34パターン。
料金	照会キー作成1件につき20円	1処理につき6万円
サービス開始日	平成22年10月26日(火)受付開始	平成22年10月26日(火)

両サービスともに、上記料金のほか、通常の照会料金がかかります。

本件に関するお問い合わせ先

株式会社シー・アイ・シー 経営企画部 広報担当 菅佐原・添田

東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト15階

TEL: 03-3348-0626 FAX: 03-3345-1913